

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成24年 8月 2日 開会 9時59分 閉会 11時58分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

河合建志 坊野公治 三輪順治 大鳴二郎

川上武徳 宮地俊則 森本典夫 乗藤俊紀

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 井口 勇

(2) 委員外議員 なし

(3) 説明員 なし

(4) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 渡辺聡司

主任 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 議員 鳥越孝太郎、高田正弘

(2) 一般 5名

(3) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（河合建志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（河合建志君） 本日審査いただく案件は、本委員会に付託されています陳情第2号モーターボート競走の場外舟券発売場の設置に関するお願い、陳情第3号競艇の場外発売場設置反対を求める陳情書でございます。

陳情第2号及び陳情第3号につきましては、関連しておりますので一括で審査いたします。

本日の資料は、7月12日に開催しました総務文教委員会において事務局で調査いただくと決定したものと及び地元自治会並びに株式会社フューチャーに資料提供の依頼をしたもののうち、提供されたものをあらかじめ配布させていただいております。なお、下出部自治連合会にお願いしましたアンケートの実施状況及び結果につきましては、フューチャーに送付しており、地元にはないため提供できないとの回答がありました。

また、フューチャーからは、モーターボート競走法施行規則に関する書類については現時点では提供できる書類はありませんとの回答がありましたので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

次長（渡辺聡司君） それでは、まずA4、1枚横版になりましたミニボートピア設置に関する請願、陳情審査に関する調査ということで、全国ミニボートピアを設置されている自治体におけるそういった審査の状況について調査いたしました。ここに書いてございますようにたくさんの設置自治体がございますが、そのうち請願が本会議において採決したものが5団体ございました。飛び飛びになりますが、山梨県の甲斐市、それから鳥取県の請願のほうで鳥取市、それから長崎県の時津町、それから熊本県の長洲町、鹿児島県の鹿児島市、この5団体におきましては本会議で採決を行っております。これらにつきましては、資料の右から2つ目の欄にございますように、いずれの自治体におきましても採択という結果でございました。幾つかの自治体におきましては陳情等を審査しておりますが、これらにつきましては委員会での採決は行うものの本会議では行わないといったような自治体があったりしましてまちまちでございますけど、一応本会議での結果が出たものが5団体ございました。

これに関連しまして、ミニボートピア設置市町における議会での審議状況ということで、会議録の抜粋をした資料がございます。この表紙を1枚めくっていただきますと、目次形式にしてありますが、甲斐市、鳥取市、時津町、鹿児島市、この4つの自治体の本会議における審議状況等をインターネットから抜粋したものでございます。なお、甲斐市議会の右肩に書いておりますように、関係部分の抜粋ということで、関係ある請願だけをしております。この委員長報告等の中には議案の報告等もございますけど、その部分はすべて削除いたしまして、請願に関するもののみをここに上げてきております。

先ほど熊本県の長洲町も本会議で採択をとということになっておりますが、こちらの町につきましては会議録がホームページに全く上がっておりませんので、それにつきましては大変申しわけありません、取り寄せる方法がございませんでしたので割愛させていただきたいと思いますが、ほかの自治体につきましては先月の行政視察で行っております。その際、せんだって議会だよりのコピーを写しておりますが、反対の請願を不採択にしたという結果が出ております。

それから、もう一冊ですけど、フューチャーから提出されました資料でございます。まず、議事録が2回の会議に関する議事録、ページが入って申しわけありません、4枚目の裏側に議事録ではないんですけど会議の中で質疑応答があって、その後若干回答したことと内容が変わってきましたということを補足的に地元のほうに通知したものであるということで資料提供がございました。この資料の5行目以下なんですけど、まず冒頭、地元での説明会では既存の建物の内装改装して行うということを会議の場で説明されとったんですが、その後計画変更があって、新しく新築するというふうなことに変更になったことと、それからまたとなっておりますけど、会議録の中には家賃収入といいますか、運営会社としては建物を貸すという方向での説明してたんですけど、運営に関してもこの会社のほうで進めていく協議をするというふうな2カ所の訂正があった関係で、補足的にこの資料が提出がございました。その後、添付された資料としましてポトピア設置の手順についてというものが1ページから3ページまでの資料、それから事業計画という書類が提出されておるところでございます。

それからもう一件、7月12日の委員会での私の発言をちょっと1カ所修正をさせていただきたいと思います。

この会議におきまして、フューチャーさんが国土交通省に関連書類ができたものについてはあらかじめ事前審査をしていただいているというふうなことを申し上げました。電話で確認をいたしましたところ、大きなくくりとして国土交通省と申し上げたけど、正式にはポトレース振興会のほうに提出しているというふうな発言の訂正がございました。私の発言が間違っておりましたので、この場で訂正をさせていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

以上でございます。

委員長（河合建志君） それでは、この陳情について皆さんのご意見を求めます。

委員（森本典夫君） 先ほど次長から話がありました、この前の会議のときに説明会等々の議事録を出していただきたいという要望に対して、とりあえずは見ていただきますが、先ほど今次長が言われました最初の理由のようなことでお返しいただきますという話がありまして、今次長が言われましたようなことで訂正というような形ですが、実際に業者のほうと言われたことはどういうふうに言われたのか、それで今の次長の話では、私の発言の内容がというような話でしたが、実際に一番最初に言われた、返していただくという理由の一つに言われたことがどういうふうに言われたのか、そのことをちょっとはっきりしたいと思いますので、教えてください。

次長（渡辺聡司君） まず、回収についてのやりとりというのは、事務局とはございませんでした。一応その前の総務文教委員会におきまして、議事録等提出いただける資料がございましたらお願いいたしますということでご依頼をいたしまして、提出ございました。で、

委員会、連合審査会の場合でしたけど、その場に提出した際に、提出はいたしますけど回収を条件といたしますということがございましたので、それはそのままを申し上げたとおりでございます。

それから、先ほどの発言の訂正でございますけど、一部資料ができたものについては、ちょっとやりとりの中、どういった最初の質問だったかちょっと覚えていないんですけど、会社のほうとしましてはできた書類を順次事前審査という形で国土交通省のほうに内容審査をいただいていると、事前審査という形でということで私はお聞きいたしておりました。それをそのまま申し上げたところなんですけど、その会議が終わりまして、でも念のためと思ひましてフューチャーさんのほうに確認をいたしました。そうしましたところ、大きなくくりとして国土交通省として私に申し上げましたけど、正式にはボートレース振興会のほうに事前審査をいただいているということでしたので、私の発言が国土交通省と申し上げたのが間違っておりましたので、その発言の訂正をさせていただきたいということでございます。

委員（森本典夫君） 大きなくくりで国交省という話は、どちらでしたんですか。

次長（渡辺聡司君） これは、フューチャーさんのほうから申されました。

委員（森本典夫君） ということで、返していただきますという条件の一つに、大きなくくりでという後の説明ですけども、国交省のほうへ手続をしているんで、そういう経過の状況なんで返していただきますということでいろいろ問題になって今回出させていただきましたけども、そのときの理由が国交省へというような話がありましたんで、それはちょっと、何でもまだ、地元は同意したというような形に、形としてはなってるんですけども、議会も市もオーケー出してないのに国交省のほうへ手続するのはおかしい話だなというふうに私は思いましたので、これも確認をいたしましたら国交省のほうは一切出ておりませんというような話で、先ほどの話のようにボートレース協会へ出しとるのが正しいことのものでして、そういう意味では議会の中へ正式に出た話が、大ぐくりにはせよ国交省ではない、ボートレース協会が大ぐくりにしても国交省に関係するのかなのかというのは全く関係せんと思っておりますので、そういう意味ではそういうことを言って説明会の議事録を出さなかったこと自体が大きな問題だなというふうに思っております。そういう意味では、その点会社の不誠実さがここへ出てきているんじゃないかなというふうに思いますんで、これは指摘しておきたいというふうに思います。

それから、続けてちょっと質問しますが、この説明会の中でも出てますように地元の同意が必要だということで、地元とはどこどこでしょうかという話で、単位自治会の3班7組、8組、12組ですというようなことが言われております。それで、どういうふうになればいいんでしょうかという話の中でいろいろ結果的にはアンケートをとってやったわけで、そういう意味ではアンケートのそれぞれの3つの組の状況を知ることが、地元の意向がどうなの

かというのをはっきりつかむ大切な資料だというふうに思いますが、先ほどの報告では、地元へはそれは全く何もなくて、コピーもないんでしょうか、何もなくてフューチャーのほうへ出しているというようなことでありまして、これが今回の議会でも全く出てない。議事録は出ましたけども、そのアンケートの内容が全く出てないというふうなことのままで審議をするということにはなりませんので、そのあたりをちょっとはっきりさせて、地元の3つの組がどういうふうなアンケート結果なのか、それからこの説明書きにいきますと、最終的に3つの自治会が判断するについては委任状までとっていただいているというようなことも表現としては出てますけども、発言としては、そういうあたりがあいまいなまま進めるわけにはいかないというふうに思うんで、そこらあたりを委員会としてはっきりさせて、この一番根本的なところですから、そのことをはっきりさせてこの資料を提出をしていただくというふうにさせていただきたいというふうに思いますんで、委員長、お取り計らいをお願いしたいと思います。

委員長（河合建志君）　　ただいま森本委員より、地元のアンケートの結果をはっきりしていただきたいという提言がありました。

いかが取り計らいましょうか。

委員（三輪順治君）　　先般の合同審査会でそういう経過がありまして、私、委員としても地元の具体的な賛同あるいは反対という意味合いを知る上で必要な書類だと思ひまして、ぜひということをお願いしとったんですが、冒頭委員長から、あるいは事務局から説明ありましたように今回はフューチャーのほうに提出されとるということとあわせて、実は最初にこの陳情の案件を審査した段階で、陳情者を代表して●●さんが議事録、今いただいておられますけども、基本的には町内会の全体として賛意をあらわされております。そのことから、あえてこの場でアンケートがなければ前にいかないというような、そういうたぐいの話でなくて、基本的な町内会の方向性については陳情者のご意向、そしてその後のこのやりとりの議事録を見る限りにおいては相当具体的な資料がなくても審査は進められると私は思いますので、よろしくお取り計らいをお願いします。

委員長（河合建志君）　　ただいま三輪委員さんのほうからアンケートがなくても話を前に進めることはできるというような提言がございました。皆さん、どのように思われますか。話の進めぐあいです。

委員（森本典夫君）　　なぜそんなことを言うかといいますと、一番最初の陳情のときの審査のときに、先ほど話が出ましたように、●●さんのほうからもはっきり言いませんけどもというような話も含めてお答えがありましたけども、アンケートのとり方そのものが賛成、どちらでもよい、反対という形のアンケートをとっているわけで、しかも全世帯からは回収されてないというような形の中で最終的に3つの自治会がオーケーを出す、本当にその条件

が整っていたかどうかという確認のためには、そのアンケートの数字、賛成、どちらでもよい、反対という数字を確認することによって、それからこの3つの組で配った戸数で7組、8組、12組、何戸あって回収されたのが何戸で全く出されてないのが何戸でということまではっきりしないことには、形としては地元の3つの自治会がオーケーを出されたらと、そういうことで今度は下出部の連合自治会が設置の陳情書が出されたということにつながっているわけで、根本的なところがあいまいなまま進んだのでは判断のしようがないと、一番大事なところが地元の賛成があるかないかですよね。もうちょっと言うと、この7組、8組、12組の戸数というのは下出部全体の戸数のごくわずかですよね。それで、今度陳情が出たのが下出部連合自治会という形で出とるわけで、そういう意味では下出部の連合自治会のほうから設置のお願いの陳情が出とること自体が、この3つの自治会の判断だけで本当にいいのか。説明会の中ではそれで大丈夫ですという話がありますけども、僕はそこに疑義があって、下出部連合自治会がああいう形で出されるのであれば、下出部全体の動向も掌握した後に出すべきではないかなと。この3つの7組、8組、12組の連名の、言ってみれば賛成ですので誘致をしてくださという内容ならまだしも、下出部連合自治会からの陳情ですから、そういう意味ではそこらあたりも疑義があるというふうに思いますので、このアンケートについては必ず出していただいて、それをいろいろ判断材料にしていく、本当に地元の方がもろ手を上げてということにはなりません、反対者もおりますし、どちらでもよいという方もおられるわけで、そういう意味ではそこらあたりを掌握した後に議会としても判断する必要があるという意味で、アンケートの内容については詳細にお知らせいただきたい。根本的な、基本的なところですから。ですから、今三輪委員が言われましたように、この説明会の内容なんかはそりゃそのときのやりとりが載っておりますけども、僕は一番最初の説明会のときに行きましたが、ちょっと欠落しとる部分もあります。ですから、100%正確ではないというふうにも思ってますけども、そういう意味でも、もとに戻りますけども数値的なことははっきりした上で審議に入りたいというふうに思ってますんで、それがなくても審議できるということには承服できません。

以上です。

委員長（河合建志君） ただいま森本委員さん、それから三輪委員さん、見解が分かれました。前回も、この点で前へ進まなくなったように思います。

委員（森本典夫君） そりゃ違う。

委員長（河合建志君） じゃあないんか。失礼しました。現在森本委員、三輪委員が申されました件に関して皆様のご意見をお聞きしたいと思います。指名させていただきます。

委員（川上武徳君） アンケートもいろいろ、正しく返ってきた部分もわかりませんが、そういった中で、森本さんが言われたようにその中でも吟味をしながら提出書類がある

程度必要ではないかと思えます。そういったものも、ある程度こっちのほうも見たいと思えます。報告いただければと思えます。

委員（大鳴二郎君） この説明会の議事録が未開にやられとるということで、未開でいいのかということもありますし、内容的に見て説明、質疑応答の中でも聞くべきことは聞かれとるということも言えないことはないんですけども、それと参加者が、今森本さんが何戸ある中で少ないんじゃないかというご意見言われましたけれども、私もこの合計の人数をちょっと拝見させてもらおうと非常に少ないなという感じがいたしますんで、それから回数も2回ほどしか、こういう重要な問題をやってないということで、まだ前へ進めるというべきかどうかということも僕も今考え中ではありますけど、今森本さんが言われたようにアンケートのほうも重要であるんですけども、この委員長報告ではアンケートがちょっと出すのが難しいと言われたのでありますけれども、そのあたりは再度どうなのかということを知りたいのと、この質疑応答の中でもあるように、ここをいろいろ言われとんで、この中でも補助金を落としてやっていってもいいんじゃないかなということもあります。ということで、以上で、半々ですね。

委員（乗藤俊紀君） 下出部というところの地理を見ると、1班、2班、3班とありまして、東西に長いとこなんです。このミニポートピアが設置されようとするところはちょうど3班、1班、2班、3班のうちの3班、その中の3つの組が賛同していることは、全体ではありませんけども1班、2班、3班の中の半分か大多数かわかりませんが、その建設予定地の中心部であると思う。ということは、この本体をつくるところの中心の自治会は網羅されていると、僕はこれでいいんじゃないかなと思えます。

それから、自治連合会の会長さんが1班、2班、3班を仕切っていらっしゃるわけですが、自治連合会の代表として名前を出しているんじゃないかなというふうに思いますので、下出部全体の意向ではないかもしれませんが、代表者としての名前を出されているかなというふうに思いますから、中心の7組、8組、12組でよろしいかなと思っております。

委員長（河合建志君） アンケートの件については。

委員（乗藤俊紀君） アンケートも、だからそれは同じことで3つの班が中心ですから。地元の中心だから、その関係等はその六十何人でしたか、61人だったか、そのアンケートで判断を我々がすればいいかと思えます。

委員長（河合建志君） 乗藤委員さんにアンケートを出していただく必要があるかどうかということをお聞きを……。

委員（乗藤俊紀君） だから、この3班のアンケートの結果を出していただければ、それで。口頭では聞いておりますが、そういうことですよ。3班の意見をお聞きすればよろしいと。全体ということではないと。

委員（宮地俊則君） 先般から皆さんのご意見伺っておりまして、非常に複雑怪奇といえますか、話が難しくなってるなというふうには思えて首をかしげておるんです。非常に私は単純明快に考えておりまして、そもそもこの議会に求められている陳情というのは何なんだろうかと。今アンケートのことが問題になっておりますけども、このアンケートは地元の同意ということで、隣接する3地区の同意が必要だということはわかります。それについてアンケートは必要条件なのかと。決してそうではないと思うんですね、これが話し合いであろうと、どういう形で決められよう。議会に求められているのは、そのアンケートが正しく行われたかそうでなかったか、その審議を調査してくれということを求められているのでは決していないとは思っております。話し合いで決まろうと、どうであろうと。結論からいいますと、報道でもありましたように3つの地区が同意をされたらと、その文書を送られたらと、出されたらというのは、これは事実として我々は受けとめる必要があろうかと思えます。逆に、そのアンケート等が手続が、じゃあきちんとやられておればポートピアを認めざるを得ないのかという、決してそうではないんだと思えます。ですから、今言ったそういった我々に調査権も、そういった捜査権も、真偽を明らかにするような権限もありませんし、またもう一つの要件であります議会が反対決議をしないこと、これも確かにありますけど、これもある意味たまたまだと思えます。国土交通省のように、我々議会に許認可権限を与えられたものではないと思えます。たまたまそういうふうになっているので陳情が出てくるんだと思えます。したがって、両方の陳情出ておりますけども、この2件とも議会としてどう思うか。この井原市にミニポートピア、舟券売り場が要すると思うか、要らないと思うか、来てもいいと思うか、そうでないか、そのことだけが問われているんだと思えます。したがって、アンケートの件が出ておりますけども、私は根本からそういうものを捜査する権限は我々にはございませんし、その必要も私はないと思っております。

以上です。

委員（坊野公治君） 私は、このアンケートの件に関しましては下出部の連合自治会、地元の方なんですけども、その方が意見を、賛否を問うためにされたことでありまして、それをもとにして下出部連合自治会長の名前で陳情が上がっているということを思いますと、それを尊重する形を私は必要だろうと思えますので、この陳情が出されたということでありまして、私はアンケートの細かい開示というのは必要ないと思えます。

委員長（河合建志君） 今、極論すれば賛否両論ということになりまして、一応アンケートも確かに重要ではありますけども……。

委員（森本典夫君） 委員長が意見言わんようにしてよ。

委員長（河合建志君） わかりました。

委員（森本典夫君） 委員長じゃろう、取り仕切ってください。

委員長（河合建志君） 今のを取りまとめます。

委員（森本典夫君） ちょっと意見がありますから。

議長の話では、たまたまそうなるからという、たまたまという表現が僕はぼっけえひつかかるんですけども、そんなもんじゃないと思いますよ。この施設を設置するには地元の同意が必要、議会の同意が必要、それから市の同意が必要というのは、これはもう国交省がそういうふうにしなさいよということになつとるんですから、たまたまでも何でもありません。

それから、なぜ僕がこのことにこだわるかという、対象地域が3つしかない自治会という問題もあるとはいう中で、本当に民意が反映されているような内容になっているのかどうかというのは全く判断のしようがないわけですね。たまたまアンケートをとつとるわけですから、そのアンケートの内容で圧倒的に賛成者が多い、それからほとんどの世帯から、何十%の世帯からアンケートが寄せられとるかわかりませんが、そういうところを克明に見て詳細を見て、これなら自治会として当然オーケーを出していいなという判断がされれば、僕は地元から出てるサインについては何も言うことはありませんが、その資料が全くないのに自治会として賛成したんだというようなことで出てくること自体が、こっちはようわからんわけですね。当然捜査権も何もありませんけども、資料として出していただきたいというふうなことを言うので、ですからそれを出すのに何で抵抗があるのかなというふうにするのと、先ほども言いましたように賛成、反対、どちらでもよいというのがあります。ですから、いつかも言いましたけども、どちらでもよいというのは賛成でもよい、反対でもよいというふうにもとれるわけで、ほんなら反対の人のほうへ入れれば賛成よりは上回つとんかなというようなことにもなってくるわけで、そういう意味では、そこらあたりをはっきりさす意味でも出してもろうて皆で見て、おお、これならもう何の疑義の余地なしということになれば問題ないんじゃないですか。それを、なぜ出すことは必要ないというふうになるのかどうなのか、そこが僕はわかりませんので、ちょっとそこらあたりをぜひ出していただいて、それを見させていただいて、それから全体の戸数の中の何割の方がアンケートに答えて、その内容が賛成、反対、どちらでもよいというのがどうなっているのかというのを見れば、民意がそこである程度明らかになるわけで、その民意を大事にしたいという気持ちが私としてはあるわけで、ですからそれが地元から出とるからいいじゃないかという話がありますけれども、その出とる内容の詳細がわかれば僕も納得しますんで、納得するような資料の一つがアンケートだろうと思いますので、ぜひ出していただいて、その数字的なことを見たいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（河合建志君） 先ほど各委員の皆さんにアンケートの必要性をお尋ねしました。その結果について、客観的に申し上げます。

アンケートは要らないという方が4名、それから必要であるという方が2名、中間的な方がお一人と、そういう結果が出ました。

これに基づいて議事を進行してもよろしいでしょうか。

委員（三輪順治君） これに基づいて議事を進行してもよろしいかという、これというのは何ですか。ちょっと確認を。はっきりおっしゃってください。

委員長（河合建志君） これというのは、森本委員さんと三輪委員さんの見解が最初に分かれました。アンケートの必要性と、ある程度のアンケートが出ればいいと。で、もしこれにこだわったら話が前に全くいかなくなりますので。

4人、2人、中間1人と、再度申し上げます。

委員（森本典夫君） ちょっと待ってください、2人じゃねえでしょう。具体的にはっきり言われたのが川上委員と乗藤委員、中間が大鳴委員。後3人がもう要らないと。

委員長（河合建志君） そうです。

いかがでしょうか。このままの膠着状態を前へ進める意味で、表決をとらせていただきました。

アンケートは求めないということではっきりと決定しましたので、現行の資料で話を進めてまいりたいと思います。

委員（森本典夫君） そう決まったら仕方ありませんが、陳情者はフューチャーのほうへ全部出しとるということですが、陳情者にこの委員会へ来ていただいて、そのアンケートの詳細を報告していただくようなことができるのでしょうか、できないのでしょうか。

次長（渡辺聡司君） 手法としましては、委員会に参考人として呼ぶ決議をこの委員会で決定すれば、参考人招致という方法しかないと思います。基本的に、考え方なんですけど、請願、陳情につきましては請願書、陳情書、その書類のみで審査するのが大基本でございます。なおかつ執行部にこの陳情を取り上げることによってどういう影響を及ぼすか、財政負担が生じるか、そういったことを質疑することは許されておりますけど、執行部に意見を求めるということも原則的にはございません。したがって、基本的には陳情書のみで審査するのが大原則です。

そうは言いながら、広く陳情者、それから請願者の意見を、思いを聞こうということで6月定例会から意見陳述という場を設けました。これでより陳情者、請願者の方々の思いを聞こう、あるいはまた質疑の時間も設けました。そういったことで、そういった思いを確認した上で審査をしていこうというのが今うちの議会で決まってるところで、それは先般終わったところでございます。

そういったことで、それから今回資料要求ございますけど、通常の請願、陳情におきましては、こんな資料が出るっていうことはありません。なぜ今回出たかと言いますと、冒頭に

議長のほうに会社のほうから必要なものがあれば出していいですよという中で、委員会でそういったお願いが可能なら出していただくということがあったんで出てきておりますけど、うちが議決して委員会で決めてその資料を要求しようということは、原則的にこの請願、陳情審査の中ではあり得ません。そういうことを念頭に置いて、手法とすれば冒頭申し上げましたように参考人招致しかないとします。

委員（森本典夫君） わかりました。必要ないという方が多いわけですから、参考人招致をしていただきたいという動議を出したとしても当然否決されるだろうというふうに思いますので、それはもう出しませんが、本当に民意を反映するためには正確な民意を把握する必要があるというふうに思いますので、そういう意味では、結果要らないということになりましたけども、その点は大きな汚点を残したというふうに思っております。

以上です。

委員（三輪順治君） 森本委員の発言あったんですが、私たちが今いただいておりますきの6月21日のこの委員会で、陳情者から意見陳述をされた冒頭の説明はあるんですが、質疑の形で森本委員のご質問に対して●●陳情者の方から賛成者がたしか29とかというふうな数字をお述べになりました。私は、ちょっとノートが違うノートを持ってきたから、そして、確かに判断もされてないというのもあったということでもありますので、私はそれを踏まえて、それがたしかこの資料によりますと説明会が昨年10月、それからことしの1月、時間が夜と昼ということでお集まりにくい時間もあったかもわかりませんが、いずれにせよそういうことを踏まえて陳情者を代表して、しかも自治会という形でお出になってますので、この件について今森本委員おっしゃったような形の整理というのは、余り委員会としてはそういう取り扱いでなくて、いわゆる地元として、その代表である町内会長が陳情をお出しになったという重みというのを素直に受けとめて前へ進めていくべきだろうと。だから、このアンケートを求めないことになっておりますが、それに関して今ご意見いただいたわけですが、私とすればこの陳情者の意向を基本に議会として判断したい。その内容はこの陳情書にすべてあらわれとると思っておりますので、今の森本委員さんの発言内容については少し違和感を私は覚えます。

以上です。

委員長（河合建志君） 三輪委員さんのお考え、皆さんよくご理解されたと思います。森本さんのご意見も。

委員（森本典夫君） 委員長にお尋ねしますが、きょうの会議の進め方、初めから最後まで、ちょっとどこでどういうふうな意見を言うたらええんかわかりませんので、全体的な流れをちょっと言ってください。

委員長（河合建志君） 森本さんのアンケートに対するご意見も頭に冒頭ございました。

それに対する……。

委員（森本典夫君） いや、この時点以降でよろしいから。前はさかのぼらんでも結論出たんですから。

委員長（河合建志君） いや、最初からと言われたもんで、わかりました。

この後、先般行政視察も全員ではありませんけども長洲町のほうへ行って、具体的によく実態調査をしてみました。そういうことに対する感想であるとか、いろいろと比較検討できますので、まだ行政視察から帰って間がありませんので……。

そういう皆さんのご意見を申し述べていただきたいと。それで、行政視察だけじゃなくて今回の井原市の件に関してもお考えがあれば申し述べていただきたいと思っております。委員間討議で活発にお願いしたいと思えます。

委員（森本典夫君） 委員長、ちょっと進めてえ。僕の質問に対して。

委員長（河合建志君） 現在の資料に基づいて、委員間で協議、意見交換、委員間討議をお願いしたいと思います。それから、先般の行政視察を参考にしながら皆さんのご意見を求めます。

委員（森本典夫君） それで、きょうの会議の中でどこまで行く予定ですかというのをお尋ねしたんで、そこを言うてもらわにゃあ。意見いうとこ、どこで意見言やあええんかわからんが。

委員長（河合建志君） 委員間協議とか意見交換とか、委員間討議それから行政視察までできょうは閉会にしたいと思っております。そういうことです。

委員（乗藤俊紀君） これから審議するんでしょうけど、ちょっとお尋ねしたいことがあるんですが、よろしいでしょうかね。

委員長（河合建志君） はい。

委員（乗藤俊紀君） 審議の上で参考にするということで、フューチャー側から議長のところへ電話連絡が入ってると思うんです。その内容について、どういうお話か私たちは何も聞いておりませんから、前回の7月12日以降フューチャー側から電話が入っておると思うんですが、議長、その辺かいつまで教えていただきたいと思えます。

委員長（河合建志君） フューチャーさんからは、私に電話連絡……。

委員（乗藤俊紀君） 私は議長にお尋ねしとんです。

委員長（河合建志君） あっ、議長へ。済みません。委員長と議長を取り違えました。大変失礼しました。

委員（宮地俊則君） 日時は定かでございますが、電話があったことは事実でございます。しかしながら、電話いただきましたフューチャーさんにもお話ししてまますように、この件については口外しないということを言っておりますので、この場では差し控えます。

以上です。

委員（乗藤俊紀君） 口外しないというのは、ちょっと議長だけがその情報を得ていて、委員に知らされていないで審議をするというのはどうかと思うんですが、ありのままを話していただきたいなと思います。

委員（宮地俊則君） この陳情の審査に当たって、この件を話すべきではないと私は判断いたします。これは、もちろん電話いただいた、先ほども言いましたけどもご本人さんとも確認した上で一本の電話であったということによろしいんですねということで確認しておりますので、口外する、しないというより、これはじゃあお聞きしておくだけでよろしいんですねということを確認させていただいておりますので、言うべきではないと私は判断いたしますので、申し上げるわけにはまいりません。

以上です。

委員（乗藤俊紀君） せっかくミニポートピアの建設に対して賛成、反対の陳情が出ているわけで、それを審議していく過程の中で議長だけがそのフューチャーとの話を知っておいて、ほかの者が知らないというのは審議の上で非常に問題があると思うんです。ですから、それは開かれた議会を標榜している井原市議会ですから、それを議長だけが知っておいて他の者は知らないということは、まともな審議ができないんじゃないかなと思うんですけども。例えば、絶対言えない、口外しないという約束をして、じゃあ何の秘密の話をしたのかなというふうに疑惑が出てくると思うんです。そういう意味で、わかる範囲で、言える範囲でもこういう、フューチャー側からかかってきた電話ですから、こちらから要望した電話じゃないようでありまして、フューチャー側からかかってきたということですから、その内容を明らかにしていただかないと、今後の審議に差し支えるんじゃないかと思います。

委員（森本典夫君） 全くそのとおりで、議長は委員でもありますね、総務文教委員会の。その委員に、議長という立場の人にフューチャーが電話されたんかどうか知りませんが、電話があったということは事実なんで、そのことが今乗藤委員が言われましたように口外できないような電話の内容だということになれば、本当に大問題だというふうに思うんですね。それが大問題じゃないんだったら公開すりゃあええわけで、それが公開できないようなフューチャー側の意向も含めて議長は公開しないということでお互い了解しとるということではありますが、もう全くこういう審議をするに値せんような内容だと思いますね、本当に。それはフューチャーのやり方そのものもフェアではないですね。したがって、100%公開できないのならできないで、それはそれでもうこの会はできませんね、そこをはっきりささんと。何でフューチャーが議長に、しかも総務文教委員会の委員に電話をして何を頼んだんか、何を頼まれたんかわかりませんが、それが公開できないというような内容なら大問題です。

委員長、議事進行してください。

委員長（河合建志君） 議長、再度のご発言をお願いします。

委員（宮地俊則君） それでは、かいつまんで申し上げます。

具体的な内容とか情報とか、そういうたぐいのものでは全くございませんでした。ある議員さんから電話があり、一言一句電話ですから記憶しとるわけじゃありませんが、きつく言われたと。そういうことを議長さんだけにはちょっとお伝えしておきたいと。私も、その言い方、言葉というのが、その議員さんもちろんよく知っておりますし、やにわには信じられませんねということで、とにかく向こうも大変失礼な電話なんですけども一言お伝えだけしておきたくてと、では私はこのことはこの陳情の審査に変な影響があってもいけませんし、もちろん言った言わないのということになってもいけませんので、これはどうお聞きすればよろしいんですかと、お耳に入れさせていただければそれで結構ですということでありましたので、わかりました、じゃあ私の胸にとどめておきますということで終わりました。短い電話で、内容はそういったことでございます。

以上です。

委員（乗藤俊紀君） 概略そうであったのを、全く今の話の中には中身がない話で、どういった会話をされたのかがよくわかりませんが、言えないということでもありますから仕方がありませんけども、これを審議していく上で総務文教委員会としても非常にそういう、疑惑と言っちゃあちょっとおかしいですが、どうもすっきりしない審議になるんじゃないかなという気がしております。どういうふうにしたらいいかわかりませんが、詳しい内容が実は知りたいと思います。

それから、総務文教委員長にも連絡があったやに私は聞いておりますが、それはどういうフューチャー側との話であったか明らかにしていただきたいなと思います。

委員長（河合建志君） 全く連絡はございません。

委員（乗藤俊紀君） ああ、そうですか。

さっき、あったと言うたじゃなかったですか。

委員長（河合建志君） いやいや、取り違えたんですよ、言うのを。委員長というて言われたから……。

委員（乗藤俊紀君） 僕は議長言うたん。

委員長（河合建志君） それを、議と委が、耳が遠くなりましてね、大変失礼しました。私には全くありません。失礼しました。

委員（乗藤俊紀君） それは、ほんならわかりました。

委員（森本典夫君） そもそも、これはフューチャーがパチンコ店跡地に舟券売り場をとということで進めているわけですから、総務文教の委員としてフューチャーさんの担当者に話

を聞く、それで審議の材料にするということは、僕自身は必要だろうというふうに思っております。議長の話ですと、大体フューチャーさん、担当者の方に電話をした人がだれかというのは自分も想像が付きませんが、そのことをフューチャーさんにいろいろ聞くことがあってしかるべきだというふうに思います。大変重要な審議をするわけでありまして、それから先ほどもちょっと出ましたけれども、説明会の議事録を見るだけ見ていただいて後返してくださいという中の理由に、ちょっと訂正もされましたけども、その当初は国交省へ手続をしている途中なので出せませんというような話がありましたので、それはちょっとそういうことにはならないのではないかという意味も含めて、国交省へも私は電話をしまして確認をしましたが、そういう書類は一緒に出てないということを言われましたので、その確認の後にフューチャーの担当者に、国交省はこういう言ようけども議事録を返してくださいという理由の一つにそういう言われたことはおかしいんじゃないかというふうなことを言いますと、そこで担当者は口を濁しておりましたが、そういうことをすることによって今度はフューチャーさんが議長にそういうことを言うてこられること自体が僕はちょっとおかしな話だなと。当然委員としていろいろ結論を出すために調査もし、勉強もし、それから情報も収集しということをやっていくわけですから、その中で、きつい言葉という表現でしたか、そりゃ向こうの対応が余りよくなかったからそういうふうなことになったんかもわかりませんが、そういうことを議長に言うてくること自体がおかしな話だというふうに思っております。具体的に名前は言いませんが、話の内容でわかると思いますが、そういうことで、担当者もいかげんな答弁するんです。それは決まっとるんですとかね。決まっとんならどこでどう決めとんならと言うたら、それもあいまいにするとかというふうなこともありました。

以上です。

委員（大鳴二郎君） 今、森本さんがちょっと言われたんですけど、フューチャーの担当者をこの委員会へ呼んでちょっと説明してもらやあいいと思うんですけどね。ここの、今言う出部のほうの自治会の中で説明されとんじゃから、この委員会でもそういうことを、呼んでからされたらいいんじゃないかと思うんですが、そういうことができるんですか、できんのんですかね。

次長（渡辺聡司君） 先ほども申しあげましたように、第三者を呼んで意見を聞くという手法としましては、参考人招致しか方法がございません。

委員（大鳴二郎君） ほんなら、それでやってください。よろしく願います。呼んで、参考人でもよろしいから。

委員（三輪順治君） 今、ご発言がありました。私もずっとこの資料を熟読を一、二回させていただきました。

今皆様方持っていらっしゃる資料の中に、ポートピア設置の手順についてということで、

これはボートレース振興会が出されとる資料とあわせてフューチャーがお出しになつとる計画概要があります。これを読めば、今段階的にどの段階にあり、そしてフューチャーさんがどのような内容で今事業を行おうとしているかというのがわかると私は理解します。したがって、これ以上のことをお呼びしてお聞きしたとしても、そりゃ企業さんですから企業秘密もありますし、それから施行者がまだ発表されておられませんから、いろんな要素を兼ね合わせると、どうも参考人としてお呼びしたとしてもこれ以上のことを具体的にご発表なさるかどうかは私は疑問であります。したがって、フューチャーが厳選されたこの資料に基づいて委員会としては淡々と議論を進めるべきであり、今この段階において参考人としてお呼びしてお話を聞くというのは余り意味がないと、そういうふうに私は思います。

委員長（河合建志君） 皆さんのご意見をどのように取り計らいましょうか。

委員（森本典夫君） 2回の説明会の議事録を見ますと、その中にも、先ほど言いましたように1回目の説明会のときに私は行きまして、デメリットはないかというような話がクエスチョンで出まして、それに対するフューチャー側の答弁もありましたが、その答弁が詳細にはこの議事録には載っていないというような面もありますし、それから地元雇用についても1回目と2回目的人数が違うんですね。最初的人数よりは2回目的人数のほうが多いとかね。そういうようなことで、説明そのものもあいまいなところが多々あります。そういう意味では、参考人として呼べれば呼んで、より一層細かい話を僕ら自身が勉強もしておいて、こういうことはどうなつとんかというようなことが聞ければより中身が深まるんではないかなというふうに思いますので、参考人として呼んでいただいて流れも含めて説明をし、またこっち側も質問をするというようなことができればより深まった議論ができると思いますので、委員長よろしくをお願いします。

委員長（河合建志君） ただいま大鳴委員、森本委員と三輪委員との見解が分かれまして。表決を……。

委員（三輪順治君） ちょっと追加で言いますと、資料を、ボートピア設置の手順についてというのがこの中ほどにありますね、ページが下に打ってある、1、2と書いてありますね、これを私が熟読して考えますのに、今求めようとしておる内容をフューチャーから具体的にお聞きすることは私は困難であると思います。というのは、今のレベルが2ページの推進活動開始の②番、①、②、この段階です。それまでに何をしてこられたかということ、左の1ページにありますように振興会へ対していろんな形の書類の提出、そして書類選考、それからそういう具体的な内容で、実はこの後フューチャー側がお考えになるのが具体的な事業計画、それから行政協定ですね。玉野が来るんなら玉野の倉敷市と……。

委員（森本典夫君） 児島。

委員（三輪順治君） 児島市と井原市が……。

委員（森本典夫君） 倉敷市じゃけど。

委員（三輪順治君） 倉敷市と井原市が行政協定を結ぶ内容に入っていたり、具体的に入っていくのはこれからですから、私は今の段階でこの資料を冷静に見た限りにおいては、お呼びしたとしても十分な成果といいますか、答えられるものがまだおつくりになってないレベルのものもありますから、これで十分私は判断する材料としてはいいと、このように思いますし、もう一点ちょっとつけ加えますと、本日配っていただきました他市の議事録、4つの議事録がありますが、この議事録を、これも大変長かったですけど2回ほど熟読をいたしました。大体同じような危惧の表明もされております、どこの自治体も。で、それに対する結論は実は余り書いてない、書いてあるところもありますけど書いてないところもある。こういうことを含めて何が大切であるかということになると、基本的には参考人としてお呼びしても実質中身の議論ができないということであれば、今できると言えば私たちは、提案なんです、今4つの議事録ありますね、市町が。それから長洲町についてはこの間行きました。その議論の中身と、それと検証ですね。当時こんな懸念があったけども実際やってみたらこうだったという、長洲の場合はそうだ。他の市町のことはわからない。当時の、議会が請願や陳情に対してどういうふうな会議をするかについての議論はたくさん載ってます。ですから、採択なら採択して実際に舟券売り場ができた後の2年、3年の経過後の状況がわからんので、例えばそういうものを具体的にちょっとアンケートなんかを自治体、行政とか議会とか施行者、それから後設置者、設計して実際どうなんかと。いろんな懸念があります、教育上の問題とか防犯上の問題とかギャンブル依存症とかいろいろ書いてあるわけ。それがほんまに結果としてどうなっとなかというのを私たちは客観的にいただいて、それらをもとに審議することも必要なので、参考人というよりもむしろ実質的な議論に入れる具体的に設置された市町の関係者のご意見をアンケート等で尋ねて、例えば8月末までに回収して8月末に委員会してもええですけども、それをもとにやってやらんと、今議論になったとしてもいわゆるアバウト、あるいは懸念、いろんな意味で具体的な評価といいますか、あれにつながらない。したがって、そういう意味で私は今の参考人にあわせて一つ提案をさせていただきますので、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

委員長（河合建志君） ただいま森本委員が追加して申されましたとおり、フューチャーがやっている全国の……。

委員（三輪順治君） フューチャーいうて全国じゃないで。

名前も違うし、全然違う。

委員（宮地俊則君） 三輪委員ですよ。

委員長（河合建志君） 失礼しました。まず、参考人を……。

委員（乗藤俊紀君） ちょっと委員長、進行しようや、そりやもうええから。繰り返し言

うても時間の無駄ですから、進行してください。

委員長（河合建志君） 進行します。途中でちょっと別件が入ったものですから。

先ほどの参考人招致するかどうかの件について、皆さんのご意見を求めます。

委員（乗藤俊紀君） この総務文教委員会も連合審査会も含めて今日までやってきましたが、まだ賛否の議論は全くしてないわけで、視察もしておりますけども賛否のもっと議員間討議を深めて、それから参考人招致しても遅くないと思うんです。今呼んでもここにある参考資料の中で理解できるし、議論を深めた上でこの点はどうかなというのがいっぱい出てくると思うんですよ。そのとき必要が生じれば参考人招致をしてもいいけど、今は必要ないと、現時点では。

委員（川上武徳君） 私も、これから議論をして、今の段階では必要ないと思います。

委員（宮地俊則君） 私は、先ほど参考人招致の件に関しましては三輪議員のご意見に全く賛成でございます、その必要性はないというふうに思います。

それから、きょうのこの進め方としましては、先般長洲町へ現地視察に行つて、現地も、それからその自治体へも行つていろいろお話も伺いました。そのためにも行つたわけでありまして。また、それ以外にもこういった事務局の資料もございます。これ以上の資料が本当に必要なかどうかというのは若干ございますが、要はまだ委員皆さん心の中での判断がつきかねてる部分が、私も含めてですけどあるんじゃないかなと思います。したがいまして、次の、今ここで言うのはどうかと思いますが、9月議会にはきちんとしたものを出す必要があるかと私は個人的には思いますけれども、まずそれまでにじっくりそれぞれの委員さんで考えていく時間が必要なんではないかなというふうに思います。

以上です。

委員（坊野公治君） 私も、参考人招致に関しては必要ないと思いますし、これから先の議論に関しては今議長言われたようにいつまでも引っ張るといふのも、大切なことなんですけども、私達も視察も行つてきましたし、結論を出すということを目標に9月議会へ向けての議論をしていくべきだろうと思います。

委員長（河合建志君） それでは、皆さんのご意見を拝聴しまして、賛成が少数ですので参考人招致はしないということに決定させていただきました。

委員（森本典夫君） 三輪委員が提案されたことについても、ちょっと皆さん意見出しおつてどうするかという話を結論出さんと、三輪さんが言われた意味がねえじゃろう、委員長。

委員（三輪順治君） 言うてんつもりじゃけえ、ちょっと待ちましょう。

委員（森本典夫君） いや、ほかの意見聞きよんじゃけえ、そりゃいけんが。とりあえずそういう提案されたんじゃけん、そういう提案に対して皆さんどうかという話じゃろう。

委員長（河合建志君） 先ほどの三輪委員さんの、他のポートピアの開設しているその後のいろんな影響ですね、多々あると思いますけども、そういうところからのデータを集めて参考にしてという意味でしょう、三輪さん。

委員（乗藤俊紀君） いや、資料ここにありますがというて言よんです。

委員（森本典夫君） いや、じゃあねえ、じゃあねえ。

委員長（河合建志君） それはもらいましたね。

委員（森本典夫君） いや、それだけじゃその後がわからんけえ。

委員（三輪順治君） 委員長、ちょっと。説明を補足するんで。

私が申しました趣旨は、当時議会においても、多分地元も、その市町の当局もいろいろ思いがあったと思います。いろいろ思いがあった後に、結果として設置がなされたというのがここにある自治体なんです。で、私たちが委員としても知りたいのは、じゃあ当時懸念された課題が設置後何年かたった現在においてどういうふうな状況になつとるかという、それが知りたい。そういう意味でアンケートを設計して、議会はもちろんのこと行政当局等を含めて関係者にやって、できりゃあ8月下旬くらいまでを目途に、当然設計も中旬まで、で郵送して2週間ほど間をおいて月末までに集めて、9月議会前でも私はいいと思いますが、開いて、ほんまはそれでどうなんかということをおたちはむしろ現実問題としてそれを知ってやったほうがええという私の提案です。

以上です。

委員（宮地俊則君） 三輪委員にちょっとお尋ねするんですが、先般の研修でこの長洲町に行つて、そこらあたりを実際に聞いたと思っております。ここが約21年12月開設ですから2年半強ですか、1カ所では少ないから、もっとそういった判断材料になるデータを数多く聞きたいということで今言われようるわけですか。

委員（三輪順治君） 当然宮地議長がおっしゃったような意味もあります。意味もありますし、私はもう少し客観的に、反対討論、賛成討論全部読みましたけども大体同じようなことを言われとんです。反対も、賛成も。項目分けたらいいんですけどね。要はそういうことなんで、別にこの4つに限らないんですけども、これをイメージで議論するわけにいかないと思う。現実に即してやっていったほうが私はいいと思う。そういう意味で、現在設置後何年か経過したところに、この5市以外でもええですからやっていく、もちろん議長の意味がありますけども、例えば中国地方でもええですよ、どこでもええですよ、そういう形でやって、足元を固めながら議論に具体を持たせていきたい、そういう意味で言っております。

委員長（河合建志君） 三輪委員より、一言で言えばその後の追跡調査をしてほしいという提案でございます。

皆様、どのように思われますか。

委員（森本典夫君） 設置をしようというのが井原市でありますので、研修に行かれた方は行かれたところで審議の内容、それから採決の方法、6対6だったとかというような話もありますが、それで最終的には議長がという話もありますけども、その後についても2年半たってどうだったかというの聞いてもらいたいと思います。それはそれで大いに参考になると思うのと、それからこれだけの一覧表いただいておりますが、こういうところでその後どうなのかなという話は、僕自身も直接設置したところへ話を聞いたりしております、その後のことについても、ですから各委員が次の議会までにはそこらあたりも関係の議会の議員とかというあたりに聞いていただいて、それこそ勉強していただくということでいいのではないかなと。実際に設置したところの議員さんに聞きますと、こうだあだという話は現時点で聞けますので、そういう意味では長洲へ行かれましたけども、そこを参考にしながらほかのところもそういう形で聞いていただいて、それを審議の参考にするということで十分ではないかなというふうに僕は思います。

委員長（河合建志君） ただいま森本委員より……。

委員（森本典夫君） みんな、僕が言うたことは聞いとるけえ。

委員長（河合建志君） わかりました。他の委員の皆さんのご意見を伺います。

委員（大鳴二郎君） 今の、自分で電話して勝手に聞けえということに聞こえたんですけども、森本さんが言うたのはそういうことに聞こえたんですけども、こういう問題は、この資料にあるように採択が主ですけえ、そういうところへも事務局のほうからやっぱりお願いして、やるんならやってもろうたほうが、そうすればみんなにも資料としてぱっと配ればええんですけえ、そのあたりで結構いいんじゃないかなと思います。事務局は大変でしょうけど、そういうことです。

委員（乗藤俊紀君） 三輪委員のこの意見に賛同します。

委員（宮地俊則君） 私、先ほど三輪委員に伺って、長洲町には行ったわけですけども一つのデータだけでは心もとないという趣旨も当然あったようであります。じゃあそれが、判断する資料がどれだけあったらいいのかというのはまた難しいところであろうかと思えます。事務局には大変でしょうけども、先ほどちょっと言われました中国地方であるとか、数でもそれほどは必要でないかなと。また、実際問題としてきょうが8月2日で、末までにそこら辺が物理的に、タイム的にどうなのかなというのもちよっと感じるころありますけども、可能ならばもう数点でも、そういったアンケートなんだろうね、自治体あるいはその会場周辺に聞けるすべがあれば出していただければ、より判断材料にはなるのかなというふうに思います。

以上です。

委員（坊野公治君） 私も、参考にする材料は多いほうがいいと思いますので、求める方

向でお願いします。

委員（川上武徳君） 私もそう思います。

委員（森本典夫君） 僕は、個々人がいろいろ関係の自治体に、議員はいろいろおられると思うんです、反対した議員、賛成した議員、ほんなら事務局へお願いせえという話になると、ほんならどの議員に聞くんかなという話になってくるわけで、それもなかなか大変、それでアンケートをもし設置したところで、その後の経過でアンケート調査をしたところでもしあれば、その結果を聞かせていただくと。アンケートの内容がどんな内容かわかりませんが、そういうことぐらいじゃったら事務局は資料として入手できると思うんですが、それぞれのところを何カ所聞くかということにもなると思うんですけれども、ほんならだれに聞くかということにもなってくるわけで、事務局は大変だろうという。事務局が聞いたところが100%そのとおりなんかということになるんで、もしその設置した以降住民に対してアンケートをとったとかというようなところがもしあれば、そのアンケート結果を教えていただいてそれを参考にするというぐらいなことではいかないと、これまた大変じゃないかなというふうに思うんで、状況把握するとすれば、アンケートをとったところがもしあればその結果を聞いて参考にするということを私は改めて提案させていただきたいと思います。

委員長（河合建志君） 両論に分かれましたが、事務局の……。

先ほど採決の結果、多数の方が事務局で調査してもらおう……。

委員（森本典夫君） 採決いつしたん。

委員長（河合建志君） ご意見をお聞きしました。

委員（森本典夫君） 厳密にいきましょう。議会物すごく厳密なんじゃけん。

委員長（河合建志君） わかりました。意は十分通じたと思います。事務局で調査してもらおうことにしたいと思います。

その内容等については、事務局へ一任したいと思います。これにご異議ございませんか。

委員（森本典夫君） 委員長、副委員長が絡んでもらわんと、事務局に一任じゃということにはならんと僕は思いますよ。委員長、副委員長に一任していただいて事務局と相談しながらやるというんなら話はわかるけど、事務局に一任するじゃということにならんでしょ。私と副委員長に一任していただきますかと言うて、後は事務局の知恵をかりながらということにせんと、事務局に一任できませんで。

委員長（河合建志君） わかりました。一任させていただきます。よろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） 言い直してください。

委員長（河合建志君） 委員長、副委員長に一任させていただきますと思います。

〈異議なし〉

委員（三輪順治君） 先般報道で、あれはたしか7月25日開催の建設水道委員会の開催内容が新聞報道に出ておりました。その件について、委員長もしお知りでしたらご発表いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

委員長（河合建志君） 私は、ここへ新聞の切り抜きを持っております。それだけです
ね。

委員（三輪順治君） 結構です。

委員（乗藤俊紀君） この件についてですが、連合審査会を設定してあるわけですから、委員長から委員長へその結果をきちっと聞いて、それをこの総務文教委員会へ報告をしていただきたい。

委員長（河合建志君） 次回にそのようにさせていただきます。まだ、取りまとめ中じゃないかと。

委員（乗藤俊紀君） いや、そんなことない。当日結論が出てるんだから、当然きょうの総務文教委員会にその資料が出るものと私は思っておりました。

委員長（河合建志君） わかりました。

委員（乗藤俊紀君） だから、それを次回と言わずにきょうにでも取り寄せて報告していただかないと、やっぱり審議の上で非常に貴重な意見だと思うんですよ。

委員長（河合建志君） ご意見は十分拝聴させていただきまして、意のあるところを総務文教委員会へ反映してまいります。

委員（森本典夫君） 反対の陳情の方から請願の追加が事務局へ出されたと思いますが、その内容がわかりますか。

次長（渡辺聡司君） 陳情書に添付資料として250名だったと思ったんですけど、ちょっと数字確かでございませぬ、ございました。その後数がふえたので、これを追加で出させてほしいというご提案がございました。しかしながら、請願、陳情の審査に当たっては提出者のほうから追加資料の受け付けはこれまでやっておりませぬ。したがって、今回の陳情審査における追加資料としての受け付けはできませんということでお断りをしております。

ただ、アドバイスといいますか、申し上げたのは、例えば要望書であるとか、よく他の自治体でもございませぬけど、こういった署名が出ておりますので別の形で提出しますとかということであれば別なんですけど、これを今回の陳情の追加資料としてはお受け取りすることはできませんということでお断りをしております。

委員（森本典夫君） その見解は間違いありませんか。

次長（渡辺聡司君） この件につきまして、今回の意見陳述を認める際にも改めてお聞き

しましたけど、そういったときに追加資料の提出は認めないということでやっておりますので、提出者のほうから提出があっても、これは認めないと。しかしながら、今回こういった資料が出ております。これは委員会の中で、しかも相手方から、イレギュラーのケースとして運用しておりますけど、通常であればこんな資料を請求するということはありません。なんですけど、このイレギュラーとしてありますけど、通常の場合そういったことで追加資料の提出があってもお受け取りはできないと、運用に間違いはございません。

委員（森本典夫君） 運動団体が現在も署名を集めておられます。そういう署名についての提出の方法というのは、ちょっと僕聞き漏らしたんかもしれませんが、どういうふうにして議会へ反映すればいいのでしょうか。ちょっと具体的にお知らせいただきたいと思えます。

次長（渡辺聡司君） 正式な議会の場への反映としますと、やはり請願、陳情しかありません。しかしながら、よくよその町であるのは市長なり議長なりへ要望書という形で署名を添えて提出しますという形がございますが、これも取り扱いが、要望書ですから出てまいりましたらこれにつきましては運用としては議員の皆様にご覧いただき文書が出ておりますということで文書配付ということになるかと思えます。それを、その要望書を認める、認めないということにはならないと思えますので、これは文書配付という形になるかと思えます。

委員（森本典夫君） ほんなら、運動団体ですから反対の運動をされようの方が署名を現在も集めておられます。したがって、そういう署名については改めてまた同じ内容か、何ぼか中身変えて陳情をし直して、現在の陳情と次の陳情と出して、その次の陳情に署名用紙をつけて提出するということがいいのでしょうか。

次長（渡辺聡司君） 通常の場合、同一人の方がまだ採択していない状況の中で次の陳情を出すというのはどうかと思えます。しかしながら、よその自治体でもございますけど、陳情人、請願人が違う組織の方で同じ趣旨の請願並びにその陳情を出すということは、これはございます。それは当然ながら、今回調査した中でも5件ぐらいの反対陳情があったとか、そういうこともございました。それは一括してこういう結末になったということでございますけど、そういうふうな団体が違えば同じ趣旨のもとで陳情、請願等ですが、あるかと思えます。

委員（森本典夫君） 言われんとしていることはわかりますけど、運動団体ですからまだ陳情の結果が出てないという中で反対の署名をどんどんとっておられるわけで、今回は131名の署名が出されたけど受理されていないというような状況ですが、そういう市民の声を反映するとすれば、今次長が言われたように今度は会の代表が●●さんですが、その●●さん以外の方で同趣旨の陳情を出して署名用紙を添付するということが運動団体からの議

会への反映ができないのでしょうか。

次長（渡辺聡司君） 先ほど申し上げましたように、正式な議会への決を仰ぐ手法としては請願、陳情しかないと思います。さっき申し上げましたように要望書でありましたら、これは議員皆様に文書配付という形で、今現在こういうものが出ておりますということで文書配付での周知は可能かと思えます。

委員（森本典夫君） となれば、●●さんの名前でも要望書として署名用紙を添付して出すことによって、署名用紙のコピーが出されるんかわかりませんが、それが議員全員に渡るということになるのでしょうか。

次長（渡辺聡司君） 原則であれば、出たものすべてコピーして全議員さんに配付するというのが原則でございますけど、署名の数が非常にたくさんであった場合それだけのコピーをするのは大変でございますから、そのところは何名分の署名が添付されておりますので署名簿は事務局で閲覧くださいとか、そういう手法をとるケースはあろうかと思えますけど、何名の署名がということはお知らせできると思えます。

委員（森本典夫君） 運動団体の方が今後どうされるかわかりませんが、事務局のほうで関係者に説明されたいと思えますので、そういう意味では運動団体の方が今後それぞれの議員にこれだけの署名が集まっているんだというようなことが伝わるような手をとられると思いますが、そのあたりは運動団体の方にお任せするということになると思えます。

ちょっと参考として言いますが、先ほど言いましたように署名が131名で、その中、大江の小学校では割と役員の方が反対の署名をとってくださっているようで、131名の中45名が大江の小学校が扱っている署名人数というふうになっておりますので、関係団体から出るかどうかわかりませんが、ちょっと参考までにお知らせをしておきたいと思えます。

以上です。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（河合建志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。